

上場企業に負けない
福利厚生制度を
低コストで
作ってみませんか？

採用力強化！

社員満足度向上！

少ない費用で福利厚生制度をつくる！

退職金・企業年金コンサルティング 退職金・年金サービスのご案内

退職金・年金制度の導入に際して、掛金原資がない、事務作業の人手がない、
低加入率のため導入費用を回収できないなどが理由で断念した企業があります。

当社では、それらの問題を解消するための退職金・年金制度コンサルティングを提供いたします。

貴社の**福利厚生**を**充実**して
競争力を**高め**ましょう。

ネクストプレナースの「退職金・年金」サービス

当社が提供するサービスは、従業員からの要望が多い「退職金」
に関わる福利厚生制度です。企業側の金銭的負担がほとんど
ない「選択制退職金・年金制度」を設計・運用いたします。制度
設計から運用まで窓口が一元化しますので、事務負担も最小限
ですみます。

ネクストプレナースの 「退職金・年金」サービス **3**つの特徴

可視化できる効果

人事制度や福利厚生制度の課題は効果が可視化できないことです。当社のサービスは、社会保険料の節減効果があり、それらの効果は金額として測定できます。年間手取りが10万円以上増える場合もあります。

コスト削減

社会保険料の節減は、企業側にも同額のコスト削減効果をもたらします。したがって、導入や運用にかかるコストが低減でき、場合によっては企業側も従業員同様に制度導入により利益を生み出すことができます。

事務作業軽減

福利厚生を充実させたいけれど、担当者が忙しいという企業様でも導入できるよう、導入に関わる作業及び制度設計を簡易にいたしました。また、導入に関わる作業は、効果発生まで弊社担当コンサルタントが支援いたします。

効果測定・お見積もりは、**無料診断**をお申し込みください！

 Nextpreneurs

<https://www.nextpreneurs.com/>

お問い合わせ：株式会社ネクストプレナース
TEL.03-4530-6033

〒170-6033 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 33F
確定拠出年金制度運営管理機関 厚生労働大臣登録番号762 関東財務局長・関東経済産業局長認定「経営革新等支援機関」

※ご紹介する一切の内容は2019年5月時点のものであり、今後変更になる場合がございます



選択制確定拠出年金制度の税効果

■ 選択制確定拠出年金制度(導入費用 23 万円～)

選択制確定拠出年金制度は、掛金として年金積み立てるか、給与と併せて前払金として受取るかを従業員が選択できます。(全額前払金を選択すれば給与は従来と同じ)確定拠出年金の掛金は、税金(所得税・住民税)や社会保険料の算定の対象外となります。

■ シミュレーション前提

月額給与 35 万円の従業員が年間 33 万円(月 2.75 万円)を定期預金で積立した場合と選択制確定拠出年金の掛金として拠出した場合

	定期預金で積立	確定拠出年金で積立	税効果
給与額(年)	4,200,000 円	4,200,000 円	—
積立額(年)	330,000 円	330,000 円	—
社会保険(年)※1	623,880 円	554,976 円	68,904 円
所得税(年)※2	90,806 円	80,971 円	9,835 円
住民税(年)※2	189,112 円	169,442 円	19,670 円
積立後手取り額	2,966,202 円	3,064,611 円	98,409 円

※1 社会保険料：健康保険 10.0% 厚生年金 18.30% 雇用保険 0.3%(介護保険なし)

※2 各種控除：給与所得控除と基礎控除以外に扶養等一切の控除設定なし 所得税：5% 住民税 10%

本資料(サービス)は、現時点での確定拠出年金に関する法令諸規則、及び実務の解釈、税法、社会保険をもとに作成しております。あくまでもしくみの概要を述べたもので、効果等を保証するものではありません。

「退職金・年金」サービス導入ステップ

1. 診断お申込み

福利厚生最適化診断シートにご記入の上、ご送付ください。

2. 福利厚生制度設計

お預かりした診断シートに基づき費用対効果を測定します。

3. 診断結果報告 最適な制度のご提案

制度をご説明いたします。説明には、人事部門だけでなく、経営者様の同席をお願いします。

4. 福利厚生最適化 お申込み

制度導入を決断した場合、サービスへのお申込みをいただきます。(着手金が発生します)

5. TV 電話(*)での 制度導入打ち合わせ

人事担当者に制度の詳細説明および導入のための作業内容を確認します。

6. 動画(*)による 従業員説明会

選択の判断材料として、制度の説明動画をご案内いたします。

7. 従業員の申込み

制度導入を希望する従業員を募り、申込みを受付します。(制度運用後の途中利用も可能です)

8. 各種手続き

制度実施のための諸手続きを行います。

9. 効果発生

会社には社会保険料の節減効果があり、従業員は社会保険料の節減や節税効果があります。

10. アフターサポート

制度を継続的に利用するためご質問や追加お申し込みは随時受付いたします。ご質問は、担当コンサルタントにお伝え下さい。

(*) 訪問にて実施することもあります。